

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	活動地域の住民と行政、双方の防災体制が強化される。
(2) 事業内容	<p>本事業は、住民自身のもっている災害への対応能力（コーピングメカニズム）を含めた地域の様々な資源に注目し、それを最大限活用していくことを重要視している。そのため、事業開始からこれまでの間、活動対象となる 4VDC および 1 市の計 17 集落において、じっくりと時間をかけて住民との関係構築を進めつつ、以下の活動を実施した。</p> <p>1. コーピングメカニズムの特定 17 の集落それぞれで、これまで住民が自ら洪水対策に取り組んできた例を聞き取る中で、合計 49 の住民組織を特定することができた。今後はこうした既存の住民組織と連携しつつ、ハザードマップ作成などの具体的な防災活動につなげていく。</p> <p>2. 情報の理解と共有 2012 年 1 月までに、全 17 集落においてリソースマップ（地域資源マップ）を作成。これは当初予定していた地域資源インベントリーに相当するもので、洪水時に被災しやすい地域の大まかな把握もできるよう工夫し、住民との共同作業で作上げたものである。</p> <p>3. 洪水リスク軽減 本報告期間中、洪水リスク軽減につながる直接的な活動は行わなかったが、上記 1 および 2 の活動をもとに、洪水時の避難経路の確認やより精度の高いハザードマップの作成・更新などにつなげていく。</p> <p>4. 行政と住民の連携 2012 年 1 月には、17 の集落すべてを包摂するチトワン郡の CDO（Chief District Officer）との会合が実現し、本事業の活動内容を共有し、今後の行政側からの支援を依頼することができた。また、同 2 月には郡の防災委員会による災害対策ガイドライン説明会が開かれ、担当スタッフが参加した。この他、中央レベルでは NGO を管理する SWC（社会福祉評議会）の管轄省庁である、女性子ども社会福祉省を中心に結成されたファシリテーションコミティ（プロジェクトのモニタリングを実施する省庁横断的なアドホック委員会）との進ちょく報告会議が 2011 年 12 月に開かれ、本事業の実施状況を共有するいい機会となった。</p> <p>この他、17 集落のうち 14 の集落が存在するマディと呼ばれる地域におけるフィールド事務所の開設準備を進め、2012 年 2 月に設置が完了したほか、シャプラニールと現地カウンターパートとの間で会計処理に関する内部監査も実施し、改善すべき点の確認を行った。またこの間におこなった事業担当者等による現地モニタリングは次</p>

	<p>のとおり。</p> <p>専門家、事業担当者による現地モニタリング訪問  筒井哲朗：2011年10月（専門家モニタリング）  藤崎文子：2011年10月（事業担当者モニタリング）</p> <p>事業担当者の会議出張  勝井裕美：2011年10月（事業担当者、日本への会議出張）</p>
<p>(3) 達成された効果</p>	<p>事業開始当初は住民との関係作りに時間がかかることが予想されたが、現地スタッフが全員現場で生活している（複数の現地出身者も含む）こともあり、予定よりも早く全集落でのリソースマップ作りまで終わることができた。今後はより具体的な防災体制の構築に向けた取り組みを進めていくが、そのための十分な準備ができたといえる。</p> <p><b>【事業当初に想定した裨益者数】</b>  コーピングメカニズムの特定 17集落  情報の理解と共有 9集落×20人=180人  洪水リスク軽減  ハザードマップ作成 9集落×20人=180人  避難訓練 9集落×250人=2,250人  簡易防災インフラ設置 3箇所（自己資金）</p> <p>行政と住民との連携  DDC, VDC、防災委員会と住民、事業による情報共有 50人  行政と住民の合同ワークショップ 110人  中央レベル行政との情報共有 10人</p> <p><b>【事業当初に設定した期待される効果】</b>  洪水被害による生命、財産の損失の驚異が軽減される  160世帯、約800人  住民および行政担当者間で情報の重要性が理解され、来るべき災害への備えの素地ができる 800世帯、約4,000人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民および地方行政官の3分の2以上が地域の危険箇所を示すことができる</li> <li>・住民の3分の1以上が洪水発生前に何らかの減災行動をとるようになる</li> <li>・「地域資源インベントリー」が他地域に紹介される（3回）</li> </ul> <p>以上、住民聞き取り調査、活動報告より</p>
<p>(4) 今後の見通し</p>	<p>これまでのところ、住民、行政ともに良好な関係を維持することができたが、今後は5月末に予定される制憲議会による新憲法制定の動きに注意しつつ、予定の活動を可能な限り前倒しで進めていく。専門家、事業担当者によるさらなる現地派遣モニタリングも行う。</p>